

2018年4月11日

日本臨床検査医学会 臨床検査専門医 各位  
日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 各位

日本臨床検査医学会 理事長 矢富 裕  
同副理事長（専門医制度担当） 山田俊幸

### 指導医講習の変更について

平素お世話になっております。

新専門医制度における指導医講習は、当初、日本専門医機構に認定された「共通講習」とされていましたが、同機構の指示により、共通講習ではなく、「領域講習」に含めることになりました。これにより更新単位の提出や講習会の申請に若干の変更が生じますので、以下に周知します。また、当領域では専門研修の指導医の要件に、「5年に一回、指導医講習を受講すること」となっており、この指導医講習は、施設のFD、日本臨床検査医学会または日本臨床検査専門医会が企画する指導医講習が該当しますので、併せて周知します。

#### 1. 専門医の方へ、今後の指導医講習の提示と受講証明の取り扱いについて

- ・今後、学会の新専門医制度資格更新審査委員会で認定された指導医向けの講習会を領域講習（指導医講習）として学会HPに掲載して周知します。
- ・受講証明書をこれまでの領域講習と同じように保管し、更新に使用される場合は提出していただきますが、指導医の要件としての証明にも使用される場合は、コピーをとって保管してください。
- ・専門研修の指導医は、5年に一回、指導医講習を受講する必要があります。研修施設認定またはその更新の際の指導医として登録に、学会・専門医会主催の指導医講習を使用する場合は、上記受講証明書（またはそのコピー）で指導医講習を受けたことを証明できるようにしておいてください。

#### 2. 講習会を企画される方へ

- ・指導医講習に該当する企画は、これまでの領域講習と同じ手順で、学会上記委員会に申請してください。
- ・指導医講習には、臨床検査専門医としてのキャリア形成、指導・教育法の工夫、この領域のアピール、などの話題が該当します。

- ・主催者からの申し出がなくても、学会側で指導医講習に該当すると判断した場合は申請をお願いすることがあります。

3. これまでに受講された「共通講習（指導医）」受講証明をお持ちの方へ

- ・更新時に使用される場合は、共通講習・領域講習のどちらかで使用可能とします。
- ・専門研修指導医の要件として研修施設認定更新時の書類に記載が可能です。

日本臨床検査医学会 新専門医制度資格更新審査委員会

E-mail : [pg@jslm.org](mailto:pg@jslm.org)

新専門医制度 URL : <http://www.jslm.org/newsys/index.html>